

令和元年度 第 1 回小笠原諸島世界自然遺産地域連絡会議
管理機関の取組みや資料等に対するご質問・ご提案への回答

1-1 「議事（1）1）（i）顕著で普遍的な価値の保全に関する事項」に関するご質問やご提案

No. 1-1	
該当資料	資料 1-18 母島陸産貝類域内（土付き苗対策）
団体名	（一社）小笠原環境計画研究所
ご提案	<ul style="list-style-type: none"> ・「④課題・今後の対応」の中に「設置場所の調整、課題」と記載されている。また、先日、環境省から関係者宛てのメールにて「港湾域での温浴施設の処理は出来ない」といった旨の連絡があり、設置場所の確保が難航しているように思われた。 ・会議の席で、より具体的に課題について教えて頂きたい。併せて、関係者が揃っている地域連絡会議の場で、何かしらの解決の方向性を見つけて頂けたらと思う。
回答	<ul style="list-style-type: none"> ・港湾法上、港湾施設用地上での温浴施設の設置は認められない。 ・課題としては、温浴処理施設が港湾域より遠すぎると苗の運搬途中に逸出する可能性が高くなってしまう。また、島民の利便性が悪い場所であれば利用されなくなってしまふ恐れがある。 ・物流により母島へ持ち込まれる土付き苗に付着する外来種の侵入防止を図るため、適切な場所に設置したい。

1-2 「議事（1）1）（ii）その他保全に関する取組」に関するご質問やご提案

No. 1-2	
該当資料	資料 1-23 固有昆虫保全（保護増殖事業） 資料 1-25 希少鳥類保護管理対策調査
団体名	NPO 法人 小笠原自然文化研究所
ご提案	・オガサワラカワラヒワ・オガサワラシジミは、小笠原全体の、また日本の財産・宝である。非常に厳しい状況にあり時間が経過している、との話がある中で、住民にすみやかに、丁寧な情報提供（説明会・村民だより等）を行ってほしい。
回答	・オガサワラカワラヒワについて、今年度の調査結果が出た段階で情報提供を行いたいと考えています。 ・オガサワラシジミについては、生息域内においては非常に厳しい状況が続いているが、今年6月に成虫の確認事例が報告されている。また、多摩動物公園での生息域外保全の取組も継続されており、現在は、危険分散のための飼育を新宿御苑で行う調整をしているところ。情報提供については、7月8日に母島において環境省主催の昆虫講演会を開催する予定で、有識者による講演の他、オガサワラシジミの現状や取組状況について説明する予定。機会をとらえて、村民だよりや小笠原自然情報センターだより等への掲載をして、情報提供を進めていきたい。

No. 1-3	
該当資料	資料 1-2 集落・農地でのネズミ対策
団体名	小笠原村商工会
ご提案	・商工会ではこの度、小笠原ブランドを立ち上げ、魅力ある小笠原の商品をより多くの皆様に紹介して行く取り組みを開始している。その一方でオオコウモリ及びネズミによる被害が多く、島民を初め商工事業者の方々にとって深刻な問題となっている。 ・ <u>有人島のネズミ</u> についても地域(村)を挙げての取り組みが必要不可欠であり、中途半端な取り組みでは効果は期待できない。籠罠 / 殺鼠剤と並行して、ネズミの避妊薬を開発し投入すべきである。 <p style="text-align: right;">※オオコウモリについては、No. 1-5 参照</p>
回答	・管理機関で忌避剤の開発は難しいが、各地でどういった対策が行われているか、薬剤が使われているか等について、情報収集していきたい。また、有益な情報等があれば、提供をお願いしたい。有人島でネズミを根絶することはほぼ不可能に近いが、生活や農業などへの影響を軽減するため、集落での一斉防除を実施しており（今年度は2回予定）、当該取り組みに参加する機関や島民の方々を増やしていきたい。また、より効果的な方法について、模索していきたい。

No. 1 - 4	
該当資料	資料 1-24 希少野生動物保全（アカガシラカラスバト、オオコウモリ保護増殖）対策
団体名	NPO 法人 小笠原自然文化研究所
ご提案	<ul style="list-style-type: none"> 資料に示された「父島における（オオコウモリのための）餌資源確保のための海岸植生再生を実施」は、目的に照らせば、ほとんど進んでいない。面積、年次において具体的な計画の策定と、事業実施が必要である。
回答	<ul style="list-style-type: none"> 環境省がオオコウモリの餌資源確保のための海岸植生の再生を目指し、小港海岸で外来植物等を駆除しながらモモタマナ等の植栽・管理を行っているが、ネズミ類の食害等により植栽木の定着・成長に課題がある状況。環境省の予算規模や事業だけでは、全体目標の設定は難しく、他機関や民間団体の参画の協力も得ながら対策を進めていきたい。

No. 1 - 5	
該当資料	資料 1-1 オオコウモリ食害対策
団体名	小笠原村商工会
ご提案	<ul style="list-style-type: none"> 商工会ではこの度、小笠原ブランドを立ち上げ、魅力ある小笠原の商品をより多くの皆様に紹介して行く取り組みを開始している。その一方でオオコウモリ及びネズミによる被害が多く、島民を初め商工事業者の方々にとって深刻な問題となっている。 オオコウモリと共存するためには、まずは人々の生活を守らなければオオコウモリを守ることは不可能であり、今後の対策が急務である。
回答	<ul style="list-style-type: none"> オガサワラオオコウモリは、国の天然記念物及び種の保存法に基づく、国内希少野生動植物種に指定され、個体群を安定させるために保全を図る必要がある。 一方、果物等を食することから、小笠原村は文化庁の補助により、食害防止のトリカルネットの設置を進めてきており、その普及により一定の効果はあると考えているため、補助事業を継続する。さらに、ご意見をいただきながら、その他、事業を展開していけないか、引き続き、関係者間で検討する。 その他、環境省は農作物への飛来を防ぐよう海岸植生の復元や植栽バナナの管理を行っているが、その規模は充分ではなく、関係機関や関係者等の協力を得て、取り組みを拡大していく必要があると考えている。

No. 1－6	
該当資料	資料 1-1 オオコウモリ食害対策
団体名	NPO 法人 小笠原自然文化研究所
ご提案	<ul style="list-style-type: none"> 母島での対応について、早急に現地で必要な関係者の参画を得た、話し合い場をつくり、課題の整理を、具体的に行うべきである。
回答	<ul style="list-style-type: none"> 母島においては、父島に比べて作物の規模が異なるなど、既存の補助事業で対応するには、課題がある。母島の農家の方などからもご意見を聞きながら、関係者間で対応を検討予定。

No. 1－7	
該当資料	資料 1-28 気候変動モニタリングとオニヒトデ対策
団体名	NPO 法人 小笠原自然文化研究所
ご提案	<ul style="list-style-type: none"> 大発生後に実施されたオニヒトデの駆除では成功例は皆無とされている。つまり、大発生を未然に防ぐ事が重要で、大発生が生じてからでは手遅れとなる。このため、モニタリングと試験駆除は極めて重要で、地域監視の仕組みづくりが核となる。 資料では地域監視の仕組みづくりの重要性を述べながら、事業体制、財源確保等には具体的に触れていない。管理機関全体でスクラムを組み、地域監視の仕組みをつくるための財源等の確保に取り組むことを要望する。
回答	<ul style="list-style-type: none"> サンゴについては、遺産価値の管理ではなく、海域公園地区の管理となるため、環境省が、島民のボランティアの協力を得ながら、モニタリングや試験駆除を進めているところである。なお、他地域ではオニヒトデの駆除は民間の協議会等の主導で行われている事例もあり、対策を更に進めていくためには、地域での協力体制がないと難しい面もある。6月には、島民より青灯台でオニヒトデが発見されたとの情報が環境省に寄せられたことから、まずは、島民やダイバーなど海に関わる方々に呼びかけ、関心を高めて貰うとともに、監視の目を広げて行きたい。参画団体の皆さまにも、情報提供の協力等をお願いしたい。

No. 1 - 8	
該当資料	資料 1-21 小笠原世界遺産センターの運営（普及啓発・外来種対策）
団体名	NPO 法人 小笠原自然文化研究所
ご提案	<p><外来生物情報の情報窓口の設置></p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界遺産管理の最重要事項のひとつであるはずの外来生物の侵入・持ち込みについて、現状ではシロアリ条例以外には規則・体制・運用がなく、検疫的な仕組みもないことから、現実的にはノーガード状態が続いている。 ・その中で、世界遺産登録後も外来種の侵入・発見事例は続いており、最近ではカエル・木喰虫等、物流にともなう侵入も確認されている。 ・しかし、規則や仕組みがないことから、具体性・実効性のある啓発はほぼ出来ていない。さらに、個々の事例に対して、行政担当の不明瞭さから情報提供者は「いわゆるたらい回し」にあっている状況が続いている。 ・現状から1歩でも事態を進めるために（有人島の外来生物侵入リスク低減のために）、行政機関において、住民から外来生物の情報を受け取る「窓口」を早急に設置して頂きたい。
回答	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的には遺産センターが窓口となる。引き続き、遺産センターが窓口であることを周知するにあたり、参画団体の協力もお願いしたい。

2 「議事（2）報告事項」に関するご質問やご提案

No. 2 - 1	
該当資料	資料2 国指定小笠原諸島鳥獣保護区の更新
団体名	NPO 法人 小笠原自然文化研究所
ご提案	<ul style="list-style-type: none"> • これまでに扇浦地域をオオコウモリが通年利用すること（＝「野生鳥獣の生息状況の変化等」）が明らかになっている。10-20年に1度の更新機会に、保護区の規制期間を通年化するべきである。 • また、通称はみだしねぐらと言われる都道側の地域が、現行案では拡張されていないとも聞く。このため、補足的に、ねぐらの静穏を保つ方策をとるべき。
回答	<ul style="list-style-type: none"> • オガサワラオオコウモリの保全のために繁殖期のねぐらの保全が最重要であり、繁殖期と同等に当該地区が重要である科学的知見が集積されていない中では、通年利用しているということだけをもって、規制期間を通年にすることは難しい。一方で、科学的知見が明らかとなり、規制期間を通年にする必要が確認できれば、存続期間の途中でであっても変更は可能である。 • はみ出しねぐらの区域については、地権者の合意が得られておらず、拡張が難しい状況であるが、地権者の合意が得られれば存続期間の途中でであっても変更は可能であるため、引き続き調整を続けていきたい。また、当該区域について、地権者からは開発等の予定はなく、オオコウモリ保全のための柵や看板の設置等に対して、前向きな回答をいただいているため、ねぐらの静穏を保つような実質的な対応は可能と考える。

3 その他のご提案、情報共有等

No. 3-1	
団体名	(一社) 小笠原環境計画研究所
情報共有	<ul style="list-style-type: none"> ・小笠原の希少植物の保全に関する研究が、環境研究総合推進費（環境省）の研究費で京都大学瀬戸口教授を代表とする研究者によって、今年度一杯までの3カ年度に渡って行われている。 ・この研究では、母島ではタイヨウフウトウカズラが対象種のひとつとなっているが、この研究成果を受け、次の段階として実際の島内での域外保全を進めようとしている。 ・これは、研究サイドからの保安全管理にあたっての科学的知見等をもとに、島民や観光客なども見ることが出来るアクセスの良い場所に生育環境を整えた母島の希少植物の「域外保全園」を設け、地域が参加型保全で携わることで希少植物の保全を図ろうというものである。 ・7月22日に母島で瀬戸口先生を囲んでこうした取り組みについての座談会を開催する予定であり、ご参加を頂ければと思う。

No. 3-2	
団体名	NPO 法人 小笠原自然文化研究所
ご提案	<p><ワーキング、検討会等の整理・合理化></p> <ul style="list-style-type: none"> ・次回、地域連絡会議までに、検討会等の整理・合理化を議論しながら、進めることを提案する。また、この取り組みは科学員会にも伝えられるべきである。 ・理由としてワーキング、検討会等が増えすぎたことによる、弊害（会議による疲弊、モチベーションの低下、同じ議論の繰り返し、会議のための会議）が大きくなりすぎている。 ・特に、守備範囲が不明なワーキングについて、性質を明確に定義して、ワーキングの目的と年限の設定をルーチン化することを提案する。ワーキングを、どのように定義するかは、地域連絡会議内で1年かけて議論すれば良い。 <p>◆ワーキング定義（アイボ案）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状では未解決ながら、持ち寄りのワーキングにより1~2年で対処、解決可能な事例に対して、「1. 目標」、「2. 課題」、「3. (課題解決のための) アクションプラン」を策定し、協働ワーキング（実務）を行う場とする。 ・1~2年で解決できない、結論のでない課題は、持ち寄りワーキングレベルでの対応は不可能と判断されるので、科学委員会とも情報交換の上で、事業化して事業検討会で引き取る流れをつくる。
回答	<ul style="list-style-type: none"> ・会議の合理化に賛同する。ご提案の具体的な内容を地域連絡会議で、説明をお願いしたい。